

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和7年第6回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第16号「令和7年6月1日現在定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第17号「令和7年6月2日現在における在外選挙人名簿の登録について」、議案第18号「公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項の規定により選挙管理委員会が定める日について」、及び「その他」でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第16号「令和7年6月1日現在定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第16号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 46,432 名 女 50,165 名 計 96,597 名、新規登録者数（増）は男 539 名 女 561 名 計 1,100 名、抹消者数（減）は男 162 名 女 173 名 計 335 名であり、令和7年6月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 46,809 名 女 50,553 名 計 97,362 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第19条による登録をするため、及び同法第28条に該当する者を抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第16号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に日程2. 議案第17号「令和7年6月2日現在における在外選挙人名簿の登録について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 続きまして議案第17号について説明いたします。
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 52 名 女 81 名 計 133 名、今回、登録者数は、男 0 名 女 1 名 計 1 名、抹消者数は、男 0 名 女 0 名 計 0 名であり、令和7年6月2日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 52 名 女 82 名 計 134 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第30条の6の規定による者を在外選挙人名簿へ登録を行うためでございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明についてご意見はございませんか
委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第17号を原案のと
おり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認
委員長 次に日程3. 議案第18号「公職選挙法施行令（昭和25年政令第
89号）第53条第1項の規定により選挙管理委員会が定める日
について」であります。事務局からの説明を求めます。

事務局 「公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第53条第1項に
ついて説明。特定国外派遣の関係で該当者がいるため、郵便等をも
って発送する日を令和7年6月2日からと定めたい。

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第18号を原案のと
おり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認
委員長 では日程4. 「その他」に移りたいと思います。事務局からよろし
くお願いします。

事務局 ポスター掲示場に掲示するポスターの品位保持等に関する義務が
新設されたため、公職選挙法の一部を改正法律について説明を行っ
た。

委員長 その他何かありますでしょうか。
各委員 ございません
委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。